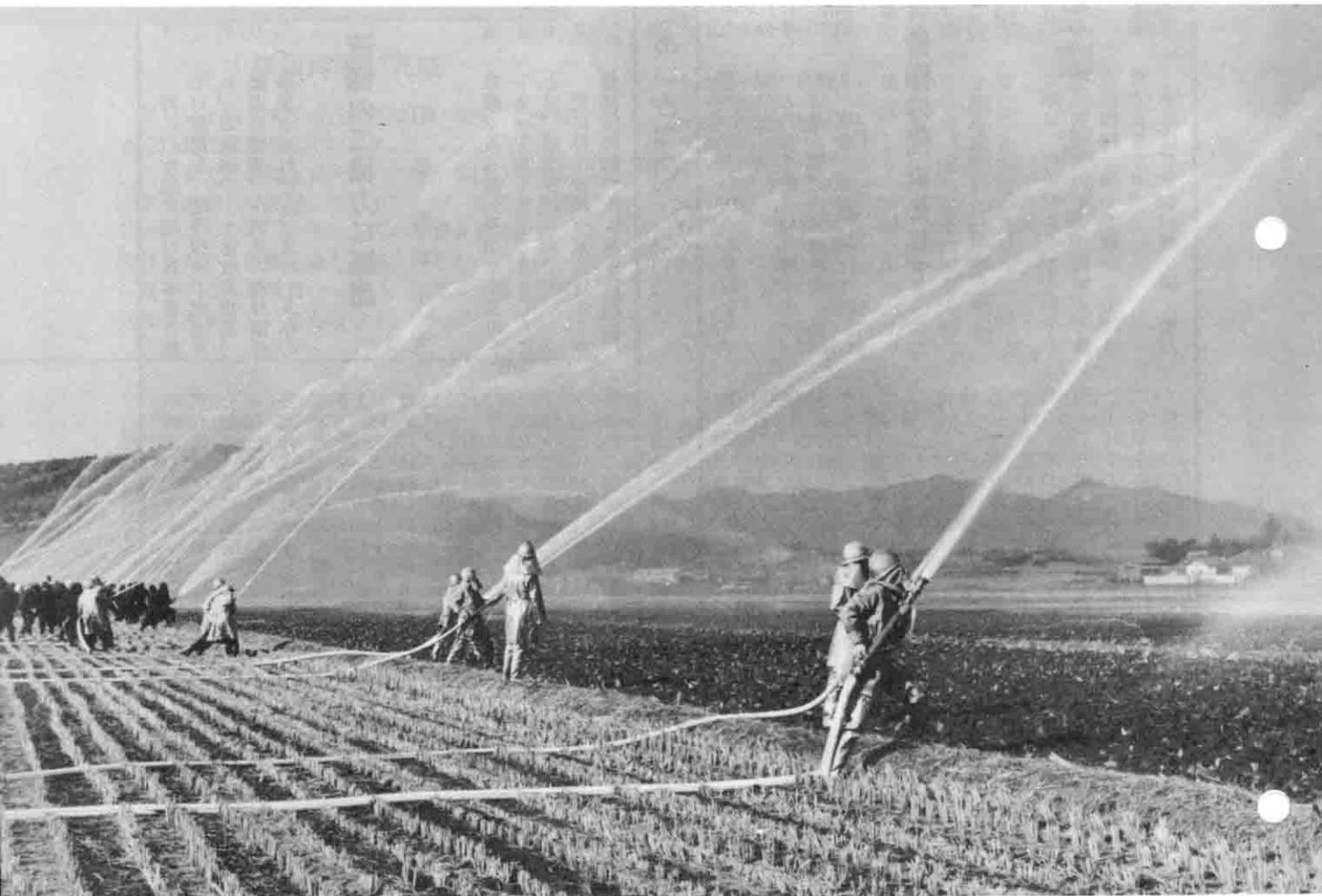


	1月1日現在	前月比
男	14,303	+ 8
女	14,415	- 5
計	28,718	+ 3
世帯数	6,421	+ 1



消防出初式

1月10日、恒例の町消防出初式が八郷公民館グラウンドで開催され、厳正な規律のもとに、人員・服装点検、機

械器具点検、模範操法、救助訓練、分列行進などが整然と行われました。

また、式終了後、自動車ポンプ22台、可搬式ポンプ18台による町消防力をあげての一斉放水が片野地内で行われ、その力をひろうしました。

今月号のごあんない

年頭のごあいさつ、議会から……………2 P
 57年度も2割の協力を(水田転作面積)……………3 P

55年度決算のあらまし……………4～5 P
 県消防操法大会で優勝、保健婦の健康メモ……………6 P
 投稿(生活改善に思う)、やさと文芸……………7 P
 おしらせ、わが家のアイドル……………8 P

あけましておめでどうござ
います。

新しい年を迎え、何よりも
町民皆様のご多幸の年であり
ますようお祈り申し上げます。



町長 岩本 佳之

皆様のご協力に感謝

昨年は、皆様から大変ご協
力を頂きましたお蔭で、予定
した事業も順調に進捗できま
して、心からお礼申し上げます。

特に、水田再編対策事業の難
しい問題を、理屈抜きで完遂さ
れ、お蔭様で、土地改良事業、
農道の整備、その他の農林関係
事業が遂行でき、また、永年の

が竣工し、南中学校のしし教
室も完成いたしました。八郷
公民館、園部地区コミュニテ
ィーセンター（公民館）、運動
公園の施設も現在工事中です。
簡易水道、道路の整備も予定
通り進捗いたしております。
迎えました五十七年は、財
政的には厳しい年が予想され
ますが、大いにチエをしぼっ
て、住みよい豊かな町づくり
のため渾身の努力を重ねたい
と存じます。引き続き、皆様
よりの助言協力を頂きますよ
う心からお願いを申し上げます。
年頭のご挨拶といたします。

◎年頭のごあいさつ◎

昭和五十七年の年頭にあた
り、議会を代表してつつしん
で新年のご挨拶を申し上げます。
町民の皆さん明けまして
おめでどうございます。希望

想外の被害が出る等多難な年で
ありました。
この様な酷しい状況の中で、
町は基本構想の実施計画に基づ
き、事業が順調に施行されまし



議会議員 菊地 茂雄

皆様の代表として

に満ちた新春を迎えるに当り、
皆様方のご清福とご健勝を心
からお祈り申し上げます。
昨年は二年続きの天候不順
と台風などにより農作物に予

た事は、町の努力もさる事乍ら
町民皆様方の深いご理解とご協
力の賜物と深く感謝申し上げます。
所であります。
本年はご承知の様に国・地方

共に新しい情勢に即応した行
財政の抜本的改革が強く推進
され、町としてもより厳しい
対応を迫られる事は必至であ
ります。
この様な中で、議会といた
しましてはより一層町民の信
託に応えるため、新たな決意
を以て円滑な議会の運営と町
政の伸展を期して誠心誠意努
力を傾注いたす所存でありま
す。今後より一層皆様のご協
力とご指導を心からお願ひ申
し上げますと共に、皆さんの
ご多幸をお祈り申し上げます。
て新年のご挨拶といたします。

議長に菊地氏、副議長に富田氏

でに第一、第二
工区の工事に着
手してありますが、

議会から

町議会第四回定例会
が、去る十二月二十一
日から二十四日までの
日程で開会されました。
今回の議会では、十四
の議案の審議のほか正
副議長の選任、各常任
委員会の役員改選が行われ、新
しい議会構成が決まりました。

一般会計を補正

一般会計を一億一、九二二万
三千円増額し、予算総額を五七
億二〇五万六千円としました。

歳入の主なもの、県支出金
二、五四八万六千円、国庫支出
金二、四九五万一千円、地方交
付税一、六四一萬四千円、繰越
金三、八九八万四千円です。

歳出は、去る十月の台風二十
四号による災害の復旧費六、〇
五三万九千円、柿岡のフラワー
ヒル住宅団地と小倉部落を結ぶ
通学路の整備等にあてる土木費
一、九〇〇万円が主なもの です。

瓦会地区簡水工事請負 契約を結ぶ

瓦会地区簡易水道工事第三工
区の請負契約を、町内外の七社
を指名した競争入札により、水
戸市の富士開発工業株式会社と
結びました。

瓦会地区簡易水道工事は、す

55年度各会計決算を認定

一般会計をはじめ、三つの特
別会計（国民健康保険、簡易水
道、菊地四郎顕彰社会福祉基金）
の昭和五十五年決算が認定さ
れました。
詳しくは、四〇五ページの五
十五年度決算のあらましをご覧
ください。

新しい議会構成

- ▼議長 菊地茂雄
- ▼副議長 富田新一
- ▼総務委員会
◎足立光 ○山田保 来栖義
雄 永井清 足立清 富田新一
- ▼教育民生委員会
菊地茂雄
- ◎野内和夫 ○松崎唯夫 中
島仁平 鈴木栄治 桜井正 潮
田勘二
- ▼産業土木委員会
◎川井伸夫 ○関忠治 小松
崎長太 木村利 島田喜久雄
桜井盾夫 真家正一 大場長一

◎印は委員長、○印は副委員長

水田転作面積

五七年度も二割の協力を

水田利用再編対策に伴う転作面積は、昭和五十七年度も二〇パーセントで協力をいただくことが、先に開かれた町水田利用再編対策協議会で決定されました。

昭和五十七年度の町の転作等目標面積は、町の全水田二、一〇〇ヘクタールの約二〇パーセントにあたる、四〇九・九ヘクタールと示されました。この目標面積達成のため、昭和五十六年度に引き続き、それぞれの農

家にご協力をいただくことで決定がなされたものです。

なお、昭和五十六年度の町の転作実績ですが、みなさんのご協力により、四四二・七ヘクタールと目標を上回ることでできた。その内訳は、特定作物が一七二・二ヘクタール、永年性作物が三五・六ヘクタール、一般作物が四四・四ヘクタール、保全管理が一三七ヘクタール、土地改良通年施行が四八・五ヘクタールとなっております。

転作面積の配分方法

昭和五十七年度の転作等目標面積の算出方法は、次のとおりです。

①全農家に配分し、配分率は、水田面積の二〇パーセントとする。

②集落（農事実行組合）で達成できず、個人的にも達成できなかった農家に対しては、未達成面積を上乗せして目標面積とする。ただし、達成集落であっても、未協議の場合は、未達成の農家に対しその分を上乗せして目標面積とする。

③昭和五十一年度以降に新規開田（昭和五十年産水稲の収穫期後に、水稲の作付けが可能となった田）した者に対しては、新規開田した面積を上乗せして目標面積とする。ただし、昭和五十六年度に新規開田した者に対しては、開田面積の二倍の面積を加算して目標面積とする。



小桜保育所が完成

新しい小桜保育所が、昨年12月に完成し、今月から保育に使用されています。

これまでの小桜保育所は、小桜小学校の校舎の一部を改造して使用していましたが、施設の老朽化が目立つため、50,460千円の事業費を投じて、昨年8月から新築工事を進めていたものです。

なお、この事業費の一部は、国民年金積立金還元融資を受けているものです。

農協合併研究会が発足

昨年12月に第1回研究会

八郷町農業協同組合合併研究会の第一回研究会が、去る十二月十日、国民宿舎「つくばね」で開催され、規約や役員、事業計画、収支予算等が承認されました。

発足することで合意が得られ、今回、第一回の研究会が開かれたものです。今後は、この研究会を中心に、両農協の合併推進のための研究協議が進められますので、みなさんのご協力をお願いします。

なお、この研究会は、町長はじめ農協理事、監事および各種関係機関の代表五十九名で構成されており、役員は次のとおりです。

八郷・小桜両農協の合併については、昨年六月、両農協の組合長と関係機関の出席を得て、町長主催の農協合併懇談会を開催し、合併についての協議を重ねていたところ、八郷町農業協同組合合併研究会を

- 会長 八郷町長岩本佳之
- 副会長 八郷農協組合長市塚大喜、小桜農協組合長原田伝左工門
- 監事 八郷町議会議長土本委員長小松崎長太、八郷農協代表監事皆川昭夫、小桜農協代表監事原田都



△ 八郷農協



△ 小桜農協

のあらまし

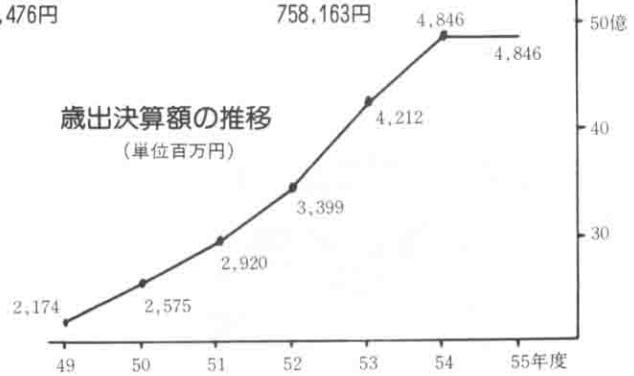
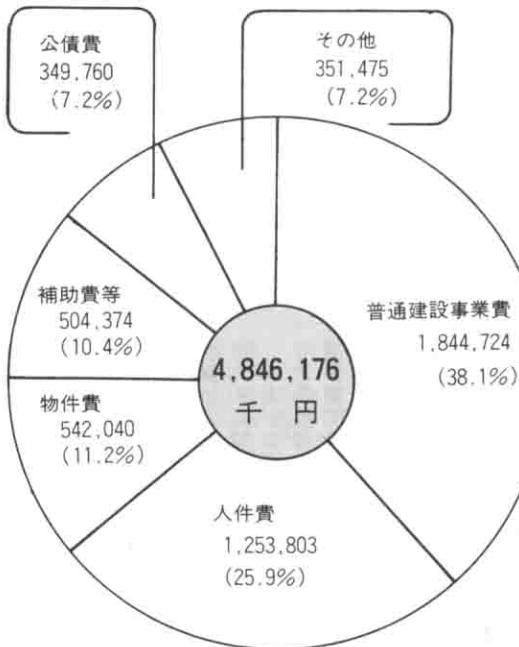
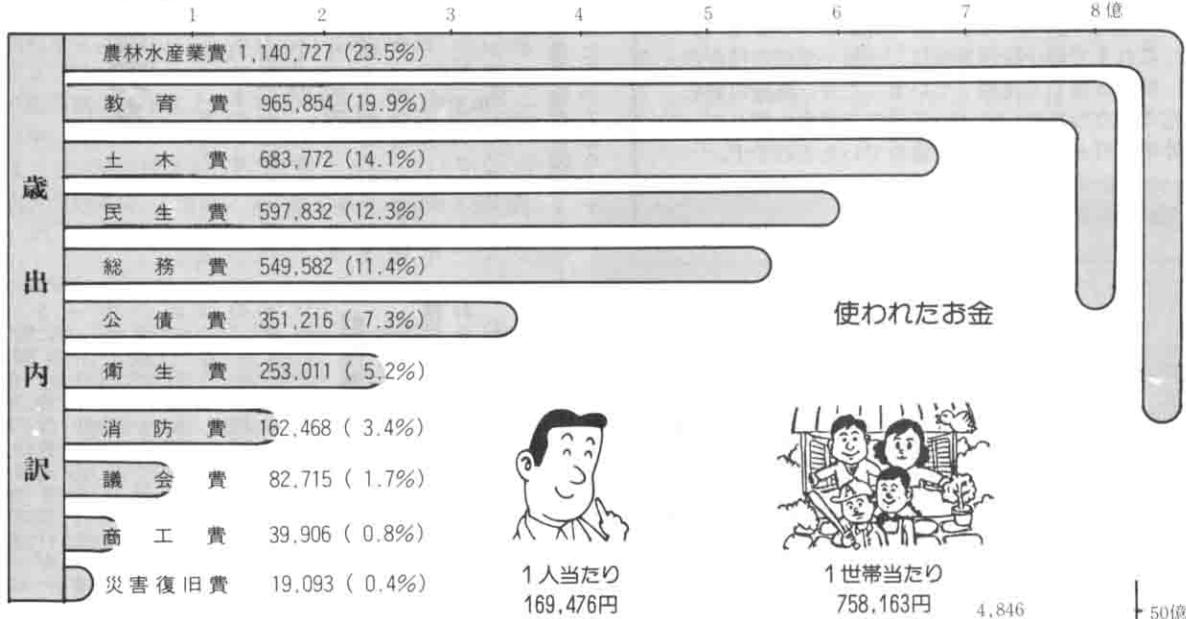


恋瀬保育所

町づくりの記録でもあります。

ここでは、一般会計決算を中心に、みなさんから納めていただいた税金や、国から支出された地方交付税などがどのくらいあり、また、それがどのように使われたかという町の台所の概要をお知らせします。

歳出 4,846,176 千円



特別会計

特別会計	種別	金額 (千円)
菊地四郎顕彰社会福祉基金	歳入	1,812
	歳出	1,125
簡易水道	歳入	228,026
	歳出	214,756
国民健康保険	歳入	1,222,595
	歳出	1,095,229



芦穂地区多目的研修センター

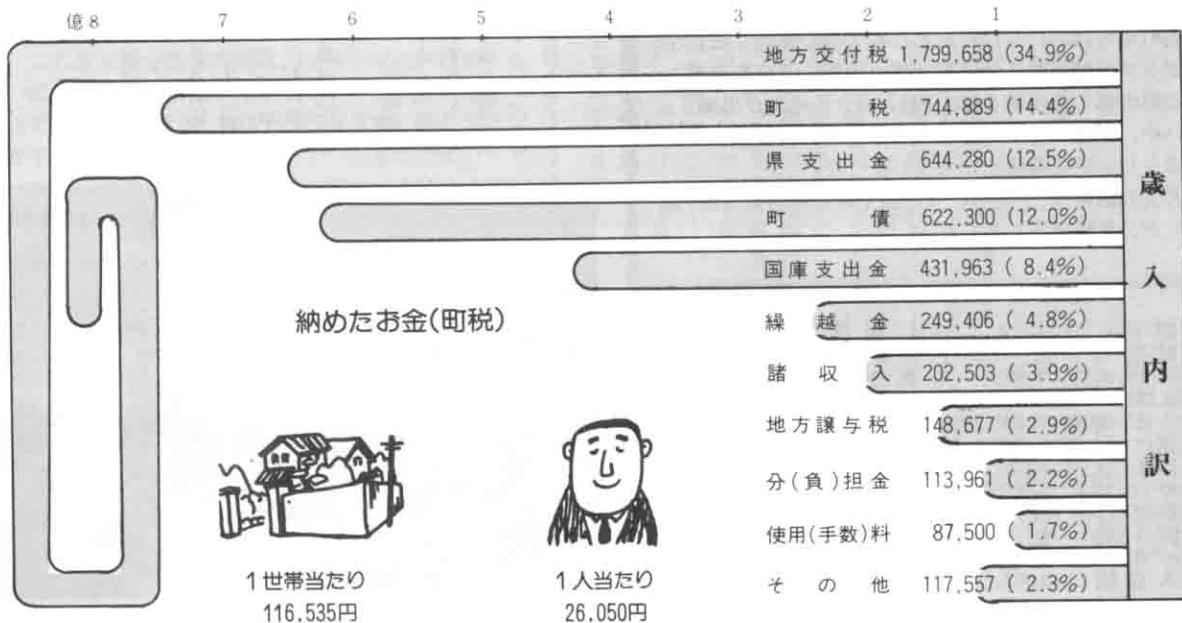
55年度決算

昨年12月の定例議会で、昭和55年度の町各会計決算が認定されました。

予算と決算は、町づくりを進めていくうえで欠くことのできない重要なものです。なかでも決算は、青写真である予算を基に、1年間という長いコースを走ってきた

〈一般会計〉

歳入 5,162,694 千円



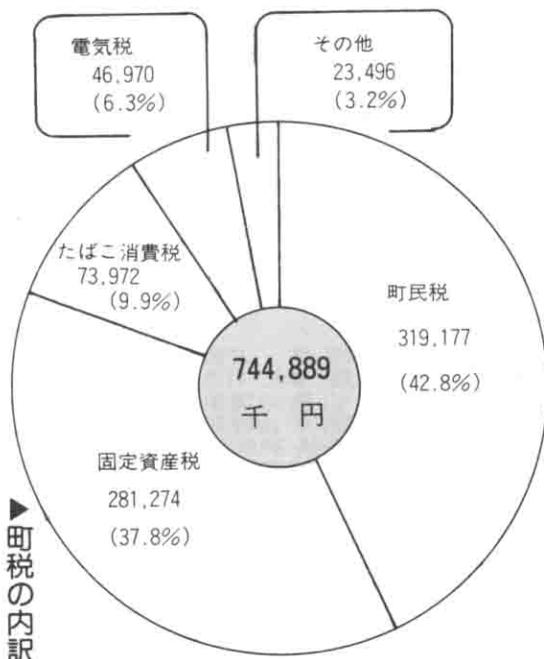
1世帯当たり
116,535円



1人当たり
26,050円

主な建設事業

- 瓦会地区多目的研修センターを建設……49,878千円
- 芦穂地区多目的研修センターを建設……61,586千円
- 八郷町武道館を建設……92,336千円
- 恋瀬保育所を新築……50,370千円
- 林道の開設(上曾線他6路線)……64,490千円
- 農道の整備舗装(総延長3,351.7m)……97,680千円
- 町道の維持補修……50,604千円
- 町道の新設改良……483,106千円
- 園部小学校校舎の建設……147,540千円
- 林小学校校舎の建設……132,600千円
- 瓦会小学校水泳プールの建設……23,000千円
- 簡易水道の整備(瓦会地区簡易水道の建設工事他3工事)……118,474千円
- 消防施設の整備(防火水槽、消防車庫等)……33,200千円
- 八郷公民館建設用地の地質調査を実施……2,324千円





県消防操法大会で優勝

県消防ポンプ操法競技大会が、12月4日、午前9時30分から出島村の南中学校において行われました。

当町からは、10月に行われた町大会で優勝した、小型ポンプの部の第2分団第3部（須釜）、自動車ポンプの部の第7分団第2部（下林）の2チームが出場し、寒い中、夜遅くまで練習した成果を十分に発揮して、すばらしい消防操法をひろうしました。

大会の結果は、小型ポンプの部で第2分団第3部（須釜）が、見事優勝しました。

子育てを考える親の勉強室

現代社会の急激な変化の中で、子育てに不安をもつ若い夫婦のために、乳幼児の心身の発達等の基礎知識に加えて、保育の心構えについて学習することを目的とした「子育てを考える親の勉強室」が、十二月十五日、瓦会地区多目的研修センターで開かれました。

第一回目の今回は、「赤ちゃん時代の育て方を失敗するとうなるか」という学習課題で講義が行われ、参加したお母さん方は熱心にメモをとりながら学習していました。

この勉強室は三月まで開かれ、これからの親のあり方や、たくましい子に育てるためになどの内容で学習が行われます。次回の開講日は二月十日です。

なお、この勉強室へは途中からの参加もできますので、受講希望者は八郷公民館（電二一六二二八二）へお問い合わせください。



健康優良家庭に感謝状

健康優良家庭感謝状の贈呈式が、昨年十二月九日午前十時から行われ、二百十三世帯に記念品を添えて感謝状が贈られました。

感謝状を受けたのは、いづれも家族全員が健康で、この一年間（五十五年度）まったく医療給付を受けず、しかも、保険税を完納されている世帯です。

なお、贈呈式終了後に成人病予防についての、町保健婦による講話や映画がありました。

太り過ぎにご用心！



暮れから正月にかけて食べたり、飲んだりする機会が多く、知らず知らずのうちに太ってしまったという方はいませんか。

肥満＝成人病と言われるくらい、肥満と成人病は縁が深いのです。つまり太っていたら要注意です。健康な生活を送ろうとする人が、第一に心がけることは、肥満を防ぐこと

とです。

朝食を抜いたり、朝と昼は簡単にして、晩はどつきりというような食べ方は、太り過ぎにつながります。間食、夜食も太る原因になりますから、なるべく避けるようにしましょう。

※楽しく食べて太らない食事

- ① 脂肪の少ない肉や魚、大豆、卵、牛乳などのたんぱく質源は多めに、また、緑黄色野菜、海藻類も毎日食べる。
- ② お菓子類、砂糖、果物などを食べ過ぎないようにする。
- ③ アルコールも糖分が含まれているので飲み過ぎない。

以上のことに注意し、三度の食事をバランスよくとるようにします。

食事について述べてきました。が、肥満の予防には、適度な運動も必要です。「食べたたら動く」ということを、つねに頭において肥満の予防に努めましょう。

無料法律相談所を開設

町では、昨年六月から、毎月第三木曜日の午後、弁護士による無料法律相談を開設し



鈴木弁護士

ています。

この法律相談は、土浦市で法律事務所を開いている、大字小屋上山出身の鈴木実弁護士のご好意により行っているもので、これまでに七十五名の方々が相談を受けています。

今年も、前年同様毎月第三木曜日の午後一時から、役場庁舎内で開設しますので、お気軽にご相談ください。

保育所で「遊戯発表会」

保育所の「お遊戯発表会」が、それぞれの保育所で行われました。「お遊戯発表会」は、子どもたちにとって年に一度の楽しい行事のひとつです。

恋瀬保育所でも、12月23日「クリスマスお遊戯発表会」と称して行われました。保母さんの熱心な指導により、子どもたちは小さな体で、かわいい声で一生懸命に、歌や遊戯をお父さん、お母さんたちにひろうしました。



やまと文まぶ

短歌 吉田次郎

麦畑の萌ゆる緑のゆえよしもなく清々し年明けわたる
老われの息災にして新しき年を迎ふいのち祝はむ
成人となりし乙女等着飾りて楚々とゆく新しき年の衝を

俳句 滝田玉水

初詣ガッツで行かう戌の年
初筑波温情映つす歌碑の面
初茜万葉の歌碑金色に

俳諧 大木嶺月

棚の達磨に片目を入れて希望明るく迎う春
三日飼はれりや小犬でさえも恩を忘れぬ世の教え
頼り頼られ盲導犬が今日も福祉の道を行く

「えと」一番



今回は、今年初めて「えと」を迎えられた方の中で、一番早く生まれた方を紹介します。
今年が成年。初めて「えと」を迎えた方々の中で、一番早く生まれた方は、瓦谷の久保田文利くんです。久保田くんは、昭和四十五年一月一日の午前五時（出生証明書より）生まれ、現在、瓦会小学校の六年生です。

今月号から、町内に住んでいる方を対象にして、いろいろな一番の方を選び、みなさんにご紹介します。自分こそは町一番だろうと思われている方は、ぜひ係（内線二四）までご連絡ください。



久保田くん

一月一日生まれの方は、久保田くんのほかに、細谷の関寛明くん、小幡の中村年子さん、太田の友部仁くんの三人おりますが、出生時間で選びました。なお、「えと」を一番多く迎えられたのは柿岡の滝田とりさんで、今回が八回目になります。

十一月号の広報「やさ」と紙面に、生活改善運動の一つとして書き添えられていた、「提言」―「新盆のお参りを考える」―を読み共感したと思います。
ここ数年、生活改善問題について、町・地域ぐるみで運動化が進められ、団結された部落もあると聞きます。しかし、昔からの個人的な交際や風習にこだわり、なかなか断ち切れない部分もあるので、はないでしょうか。それが、日本人特有の長所、短所かも知れません。

投稿

生活改善に思う

山崎 島田美登利

礼しようとしたのですが、当家の嫁さんや、家族の方に引き止められ、勧められるがままにごちそうになりました。分家の嫁さんたちと、早朝から料理しているのと同じを伺い、「新盆を迎えることは大変なこと」と感じました。

私も年寄り（現在は元氣）のいる身、「人に笑われないように」と言うおばあちゃんの言葉に「どおり、どのようにしたら失礼のないような対応ができるかと、一まつの不安を抱いております。また、今年度の「七五三」は簡素化を図る上で、全地区共通

各学校のジャージを着用しての、合同「七五三」祝いとなったとのこと。これも関係者の熱心な呼びかけや、みなさんの協力があったからだと思います。
それに習い、成人式の服装が改善されれば、もつとすばらしい町になるのではないのでしょうか。金さえあれば何でもそろう時代にして、娘のために、百万円近くもする着物を無理して買ってやる親もあるかと思えます。
祝いは、心から祝福されていただくことが、一番うれしいものです。七五三同様スपोर्टィーな服装で、楽しい成人式ができないものでしょうか。
今後の運動化に期待したい。

☆☆☆おしらせ☆☆☆

税の申告は3月15日までに

所得税、町県民税の申告をしないと次のような証明が交付されない場合があります。

- ①課税証明——保育所入所用
- ②所得証明——金融機関からの資金借入用
- ③福祉年金の受給が得られなくなる
- ④老人医療の受給者証の交付

今年も所得税、町県民税の申告時期が間近になりました。申告期間は、二月十六日から三月十五日までですが、申告指導日程、会場などについては、別途週報でお知らせします。

申告に必要な書類は、申告書、印鑑、所得の明細書（源泉徴収票、給与支払証明書、収支の明細書等）、所得から差し引かれる各種領収書（生命保険）等ですが、申告時には、これらの書類を事前に取りそろえて申告に臨んでください。

- 雑損控除——災害や盗難、横領による住宅や家財に損害を受けた場合
- 医療費控除——病気、出産、歯の治療などで支払った医療費の合計が五万円以上の場合
- 住宅取得控除——住宅を新築したり、新築住宅、中古住宅を購入し、一定条件にあてはまる

「わが家のアイドル」



柘植 純くん（小見）

父 陽一さん 母 ひろ子さん
昭和55年11月1日生まれ（長男）
家族からの一言 予定日より2ヶ月早く生まれ、1,250gという極小未熟児でしたが、家族一同、大変心配しておりましたが、現在、満一歳で身長、体重……すべて標準になり、安心しております。毎日のやんちゃぶりが、誠にうれしい悲鳴です。

1・2月の納税

- 一月 町県民税第4期
- 二月 固定資産税第4期
- 国民年金第4期
- 国保税 第6期

場合

○中途退職——五十六年中に退職し、その後就職をしないで年末調整をしなかった場合

▽還付申告は早目に
所得税の還付を受ける人は、一月から受け付けをしていますので、できるだけ早く申告をしてください。

▽還付金の受取は銀行口座で
還付金の受け取りは、銀行の預金口座を利用すると、わざわざ郵便局へ受け取りに行く必要がなく便利です。

進学資金を融資 “国の進学ローン”

今春進学されるお子さまをお持ちの方で、進学資金の融資を希望される方に、「国の進学ローン」をお勧めします。

▽利用できる方
高校、高等専門学校、短大、大学等に進学されるための資金を必要とされる方。

▽融資額
一世帯あたり五十万円以内

▽利率
高校三年以内、大学四年以内
年八・三パーセント（利率は変わる場合があります）

▽保証人
一名以上（保証人の代わりに保証基金の利用もできます）

▽返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済の併用もできます）

▽取扱期間
昭和五十七年一月～四月三十日まで
※詳しくは国民金融公庫土浦支店（土浦市中央一丁目一―二八、電〇二九八―二二四一四一）へご相談ください。

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習会

労働安全衛生法の定めるところにより、「軒の高さが五メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て、または、これに伴う屋根下地、もしくは、外壁下地の取付けの作業」には、昭和五十八年六月一日より、木造建築物の組立て等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、

同作業主任者を選任して、労働災害を防止するため、作業を直接指揮させなければならぬことを義務づけられました。

そこで、次のとおり講習会を開催しますので、該当者は受講

してください。

▽期日
昭和五十七年二月二十二・二十三日

▽場所
土浦市中高津三―一―三三、県建設業協会土浦支部会館（電〇二九八―二二一六五一四）

▽種別
切替講習（以前に木造作業指揮者講習を修了した者）
※申し込み方法など詳しいことは、県建設業協会土浦支部会館へお問い合わせください。

看護婦等の免許をお 持ちの在家庭の方へ

茨城県看護婦等無料職業紹介所では、看護婦（士）、准看護婦（士）、保健婦、助産婦の方々を対象に、職業紹介と看護業務に関する相談を無料で行っていきます。

▽相談日及び時間
○平日 午前九時～午後四時三十分まで（土曜日は午前十一時三十分まで）

▽相談場所
水戸市三の丸三―二―二三、茨城県看護婦等無料職業紹介所（電〇二九二―二二一五八五七）

▽申込み方法
履歴書、免許証を持って直接紹介所へ。また、電話での相談にも応じます。

○平日 午前九時～午後四時三十分まで（土曜日は午前十一時三十分まで）